

奈良県立大学学術研究員 研究成果報告書

研究課題（和文）：民間主体の地域循環共生圏の構築―東近江市を事例に―

研究課題（英文）：Constructing private-sector-led regional circular and ecological sphere: A case-study on Higashiomi

研究代表者名：大和里美

学術研究員名（所属先）：小畑和也（岐阜市役所）

1. 本研究の概略

2015年9月の国連サミットで「持続可能な開発目標（SDGs）」が採択されたことを受け、2016年5月に総理大臣を本部長とする「SDGs推進本部」が設置され、同年12月には「SDGs実施指針」が策定された。この指針では、「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」ことがビジョンとして示され、我が国のSDGsモデルの具体化に向けて注力すべき8つの優先課題と具体的施策を掲げている。優先課題の1つである「生物多様性、森林、海洋等の環境保全」の具体的施策として挙げられたのが「地域循環共生圏の構築」である。

地域循環共生圏は、都市部は資金や人材、農産漁村は自然資源などの地域資源を活用して、「自立・分散型」の社会を形成し、補完し支え合うことによって地域の活力が最大限に発揮されることを目指すというもので、2018年に閣議決定された「第五次環境基本計画」では、環境・経済・社会の統合的向上の具体化の鍵の1つと位置付けられ、環境省が中心となってその構築に向けて「地域循環共生圏づくりプラットフォーム事業」に取り組んでいる。2019年5月には各地域での活動の主体となる団体が選定され、2021年6月時点では36団体が地域循環共生圏として選定されている。

本研究では、民間が主体となって地域循環共生圏の構築に取り組んでいる滋賀県東近江市を対象に、地域循環共生圏構築のプロセスとマネジメント、中間支援組織が果たす役割、民間が主体となるメリットと課題について考察した。

2. 本研究の内容

地域循環共生圏政策の概要、実践地域、活動団体の活動状況、関連する政策など地域循環共生圏に関する基本事項と東近江市の概要と地域循環共生圏づくりに関連する政策及び東近江市の中間支援組織であるNPO法人まちづくりネット東近江（以下、まちづくりネット）の設立経緯、活動状況、地域内の各種団体との関係性、東近江市の政策における位置づけについて文献調査を行った。また2020年7月にまちづくりネットの代表者とスタッフ1名にインタビュー調査を実施した。

3. 本研究で明らかにしたこと

(1) 地域循環共生圏の創造に取り組む活動主体

環境省は、2019年から「地域循環共生圏づくりプラットフォーム事業」として、「地域の総合的な取組となる経済合理性と持続可能性を有する構想策定及びその構想を踏まえた事業計画の策定」、「地域の核となるステークホルダーの組織化」等の環境整備に国と連携して取り組む団体を公募・選定している。初年度の2019年には、66件の応募があり35団体が選定されたが、その種別は地方公共団体が15件（43%）と最も多く、協議会や第三セクター、公益財団法人、一般財団法人（公共系）などが12件（34%）と8割近くの団体が地方公共団体及び地方公共団体が深く関与していると考えられる団体で占められている（表1）。

表1 2019年度選定の地域循環共生圏活動主体の種別

団体種別	団体数	比率
地方公共団体関連	27	77%
地方公共団体	15	43%
協議会（公共系）	4	11%
協議会（公・民）	4	11%
第三セクター	2	6%
公益財団法人（公共系）	1	3%
一般財団法人（公共系）	1	3%
民間	8	23%
一般社団法人（民間系）	3	9%
NPO法人	2	6%
地域団体	1	3%
大学法人	1	3%
民間企業	1	3%
選定団体計	35	100%

注）地域団体は、地方公共団体を意味する場合もあるが、ここでは一定地域に居住している人々の集団をさす。

出典：小畑（2020）より筆者作成

(2) 東近江市の取組み

表 2 東近江市の環境行政

年	内容
2006	東近江市民の豊かな環境と風土づくり条例 制定
2009	第1次東近江市環境基本計画 策定 ひがしおうみ環境円卓会議 設置
2010	東近江市風景づくり条例 制定
2011	2030年東近江市の将来像 発表
2017	第2次東近江市環境基本計画 策定 公益財団法人東近江三方よし基金 設立

選定地域の多くが地方公共団体を中心とする団体が主体となって地域循環共生圏の構築に取り組む中で、NPO 法人が主体となっているのが東近江市である。東近江市は、八日市市を中心に 2005 年と 2006 年に周辺の市町を合併して誕生した豊かな自然と多彩な文化を持つ都市で、合併直後から市民と行政が連携して環境行政に取り組んできた（表 2）。2017 年に公

表した「第 2 次東近江環境基本計画（以下、環境計画）」では、「東近江市が持つ豊かな自然と市民の営みが有機的につながり、市民が豊かさを感じる循環共生型社会」を目指す将来像とし、①地域資源の活用、②地域資源の見直し、保全・再生、③地域資源をつなぐ仕組みづくり、という 3 つの基本方針によって具体的な取組みを進めることを謳っており、地域資源を活用して市内外と共生の関係性をつなぐため、地域の金融機関、事業者、NPO、行政等が参加するソーシャル・インパクト・ボンド（Social Impact Bond、以下 SIB）「公益財団法人東近江三方よし基金（以下、三方よし基金）」を設立した。SIB は、投資家から集めた出資金を地域課題に取り組む地元事業者の事業資金として投資し、事業実施前に決定した成果目標が達成された場合に限り、基礎自治体が中間支援組織等を通じて出資者に元本返済や利息払いを行うもので、行政や民間事業者、資金提供者等の官民が連携して社会的課題の解決を目指す仕組みとして、現在全国で様々な課題解決のために活用されている。

地域課題を解決するための事業の継続・発展を支え、環境計画が目指す循環共生型社会の実現するためには、資金的な支援だけでなく非資金的な支援が重要となる。東近江市の地域循環共生圏構築において、非資金的支援を行うのが「東近江市環境円卓会議」の事務局でもある「NPO 法人まちづくりネット東近江（以下、まちづくりネット）」であり、資金的支援を行う三方よし基金と非資金的支援を行うまちづくりネットが両輪となり、東近江市の地域循環共生圏構築を推進している（図 1）。

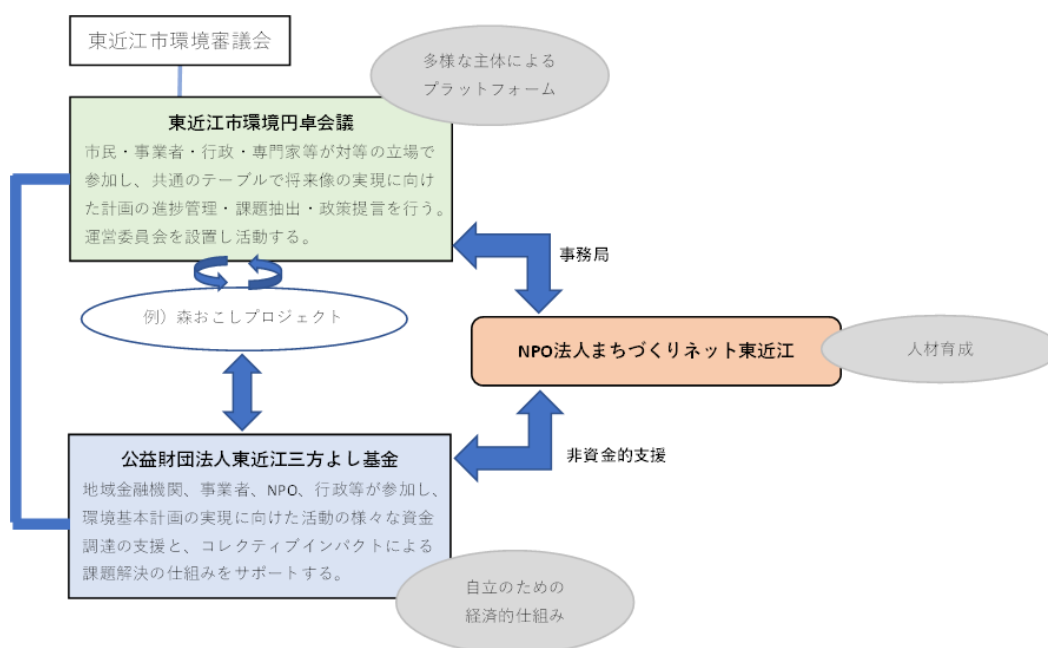


図 1 東近江市の地域循環共生圏事業の組織体系

出典：まちづくりネット「誰もがまちの創り人となる社会を目指して」

(3) まちづくりネットの活動

表3 まちづくりネットの活動

テーマ	活動概要	具体的活動	開始年
つながる	仲間を見つけ、人と人が繋がることを目的にした活動	東近江市市民活動推進交流会「わくわくこらぼ村」の開催	2014年
		交流の場の創出（「ええより」、「SOYORI」の開催）	ええより2015年、SOYORI2012年以前
		共に考え共に創る「わがまち協働大賞」の設置・運営	2015年
		ラウンドテーブル「まちのわ会議」の開催	2015年
ひろがる	情報を受診し、発信することを目的にした活動	地域情報ポータルサイト「東おうMe!!」開設	2012年
		まちづくりネット東近江Facebook開設	2012年
		まちづくりネット東近江HP開設	2012年
		市民投稿番組「まちのわ」放送開始	2012年
		市役所掲示板の設置	2013年
		まちづくりネット東近江Twitter、Instagram、Google+、Youtube開設	2017年
		広報誌「にじまち」発行	2013年
		パブリックアクセスの推進	2012年
		小冊子「そこら」発行	2014年
		会員向け月刊紙「つれづれ日記」発行	2015年
支え合う	団体の自立や活動の広がりを支援することを目的にした活動	事業指定寄付制度にじまちサポーターズ	2013年
		東近江三方よし基金との連携	2017年
		講座開催	不明
		コミュニティビジネス支援	2016年

出典：まちづくりネット「認定特定非営利活動法人まちづくりネット東近江 誰もがまちの創り人となる社会を目指して」を基に筆者作成

表4 まちづくりネットの地域循環共生圏事業に関する活動

事業内容	具体的な例
情報収集・提供	広報誌「にじまち」の作成・発行
相談・コンサルティング	地域情報誌「そこら」の作成・発行
交流促進	SNS活用講座の開催
マネジメント	市民投稿番組「まちのわ」の制作
人材育成	事業指定寄付制度「にじまちサポーターズ」の運用
協働推進のためのコーディネート	「東近江ちいさなたびいち」の支援
コミュニティビジネス等の育成・支援	メディアリテラシー講座の開催
市民活動・NPO、地域コミュニティ、協働等に係る調査研究	会議のファシリテーター支援・事務作業の支援等 SNS（Facebook、Instagram、Twitter）による情報発信

出典：まちづくりネット「誰もがまちの創り人となる社会を目指して」を基に筆者作成

まちづくりネットは、2011年に任意団体として設立された中間支援団体である。2013年にNPO法人化され（2018年に認定NPO法人）、東近江市を中心に地域で様々な活動を行う人々と「つながる」、「ひろがる」、「支え合う」

をテーマに事業を展開している（表3）。

まちづくりネットの事務所は東近江市が所有する建物に置かれているが、約3500万円の年間活動資金は、環境省や東近江市等からの受託事業収入が70%、事務支援や講座参加費、

会費等の自主財源が 25%、残り 5%は寄付金収入で賄われており、補助金に頼ることなく行政から独立した組織として自立した運営が行われている。役員は、14名の理事と監事1名で構成され、常勤職員4名と非常勤職員1名（女性3名、男性2名）の計5名で運営されている。5名の職員のうち、事務局長のE氏と常勤職員のM氏は、設立当初からのメンバーである。三方よし基金の設立に当たっては、その準備段階から係わり、準備会事務局として寄付集めにも取り組み、基本資産である300万円余りを772名から集めた。表4は、地域循環共生圏事業を非資金的側面から支援するまちづくりネットの活動である。

表3と4から明らかなように、地域循環共生圏支援事業に関わる活動は、三方よし基金が設立されてから始まったものではなく、まちづくりネットが長年にわたり実績を積み上げてきた活動が大部分を占めている。すでに地域活動のプラットフォームとしてまちづくりネットワークが行っていた非資金的支援にSBIという手法を取り入れた資金的支援が加わることで、コミュニティビジネスの創出が加速され、東近江の地域循環共生圏の創造をより確実に推し進める体制が築かれたと考えられる。

東近江市のSBIでは、審査会でのプレゼンテーションを経て出資が決定されるが、1つのプロジェクトへの投資は原則募集金額の総額は50万円、1口2万円なので「応援者を25名」集めるという意味がある。出資を受けた事業を対象に年3回相談会が設けられており、日々の相談だけでなく定期的に進捗管理を行う体制が整えられている。このように出資後も事業が軌道に乗るまでは事業者に寄り添ったきめ細かな支援が行われており、これまで支援を受けたすべての事業者が当初の目標を達成し市内で活動を続けている。

(4) まとめ

東近江市は合併で誕生した比較的新しい市であるが、合併した市町はいずれも歴史的に自治意識が強く、また「近江商人」として知られる商人の町であった。また山間部の奥永源寺地区にある小椋谷は、我が国の木工文化の礎を作った「木地師」発祥の地として知られ林

業遺産に認定されている。シビックプライド（愛着や誇り）は、地域活動の原動力になるといわれているが（島袋・三嶋 2020）、東近江市がもつ歴史的な背景は、活発な市民活動が展開されている1つの要因であろう。

まちづくりネットは、市とコミュニケーションを密に取りながら独立した民間の組織として活動している。地方自治体の場合、人員の異動が定期的に行われるため、1人の担当者が継続して1つの事業に関わることは難しい。多様な組織や人を結び、協働していくためのネットワークづくりには、長い時間がかかる。またまちづくりネットが行っているような多彩な活動を1つの部署で柔軟に行うことにも困難が伴う。もともと実績のある民間の中間支援組織を活用し、不足していた資金面の支援の仕組みを取り入れた東近江市の地域循環共生圏の創造に多くの示唆を与えてくれる事例である。

【参考文献・ホームページ】

- ・ 島袋美由紀・三嶋啓二「住民主体の地域デジタルアーカイブ構築と活用によるシビックプライド向上の展望：沖縄県那覇市首里石嶺町の事例から」、『デジタルアーカイブ学会誌』、Vol. 4、No. 2、2020年
- ・ 環境庁 HP「地域循環共生圏」（<https://www.env.go.jp/seisaku/list/kyoseiken/index.html> 2020年7月3日取得）
- ・ 産経新聞電子版 2019年5月30日「木地師発祥の地、東近江「小椋谷」、滋賀県内初の林業遺産」（<https://www.sankei.com/article/20190530-3WJ47EPTJP2HMYEU5ELAMDRKQ/> 2021年6月30日取得）
- ・ 東近江市 HP「第2次東近江市環境基本計画」（<https://www.city.higashiomi.shiga.jp/0000007845.html> 2021年6月22日取得）
- ・ 東近江市 HP「木地師のふるさと vol. 2」（<https://www.city.higashiomi.shiga.jp/cmsfiles/contents/0000008/8242/kijisinl>

vol2.pdf 2021 年 6 月 30 日取得)

- ・ 東 近 江 三 方 よ し 基 金 HP
(<https://3poyoshi.com/> 2021 年 6 月
22 日取得)
- ・ プラスソーシャルインベストメント株式
会社 HP「東近江市 SIB 特集ページ」
([https://www.en-
try.jp/feature/shiga-higashiomi-sib/](https://www.entry.jp/feature/shiga-higashiomi-sib/)
2021 年 6 月 22 日取得)
- ・ まちづくりネット東近江 HP ([http://e-
ohminet.com/](http://e-ohminet.com/) 2021 年 6 月 22 日取得)
- ・ 認定特定非営利活動法人まちづくりネッ
ト東近江作成データ「誰もがまちの創り
人となる社会を目指して」
- ・ 認定特定非営利活動法人まちづくりネッ
ト東近江案内パンフレット「誰もがまち
の創り人となる社会を目指して」、2018 年

4. 本研究の諸成果

〔雑誌論文〕

小畑和也「民間主体の地域循環共生圏の構築
ー滋賀県東近江市を事例にー」、地域活性学会
第 12 回研究大会論文集、2020 年。

〔学会発表〕

小畑和也「民間主体の地域循環共生圏の構築
ー滋賀県東近江市を事例にー」2020 年 9 月 13
日、地域活性学会第 12 回研究大会。

5. 外部資金（科研費を含む）事業への申請予 定等の今後の展開について

本研究の調査対象であった東近江市を含め、
地域活性化に益する地域のエコシステムに関
する研究について、科研費及び社会科学系を
対象とした研究助成への申請を予定している。